

第2次花巻市男女共同参画基本計画（案）の概要

平成28年1月21日

総合政策部地域づくり課

1 現行の「花巻市男女共同参画基本計画」について

●平成19年3月に策定

【計画期間】 平成19年度～平成27年度（9年間）

目標指標：成果指標については「花巻市総合計画基本計画」に掲げる成果指標のうち
男女共同参画施策関連部分を抜粋

【法的な性質】

男女共同参画社会基本法第14条第3項、花巻市男女共同参画推進条例第8条
に基づく計画

【目指す方向】

ひと ひと
「男と女が、自立し、対等な人間として尊重し合い、ともに参画するまち」

【基本理念】 花巻市男女共同参画推進条例第3条

- 男女の人権の尊重
- 社会の制度や慣行についての配慮
- 男女の精神的・経済的・生活的自立
- 施策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活と職業等の活動の両立
- 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 国際的な取組への理解及び協調

【基本目標】

- (1) 男女が互いを尊重し認め合うまち
- (2) 男女ともに自立し支え合うまち
- (3) 男女が生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち
- (4) 男女ともにいきいきと参画できるまち

2 現行の計画に基づく取組の主な成果と課題

【検証】

成果指標の推移などに基づき、花巻市男女共同参画審議会、女性団体、庁内の男女共同参画推進幹事会等から意見聴取を行った。また、平成27年1月に男女共同参画にかかる市民意識調査を実施し、実態の把握を行った。

【成果】

男女共同参画推進のための継続的な取組が行われてきた。

(例)

**男女共同参画について
言葉・意味を知っている**

H18年度 42.0%

H26年度 48.9%

※まちづくり市民アンケート

**家族経営協定締結など
農林分野における女性
の参画が進む**

H18年度 76件

H26年度 122件

※家族経営協定締結件数
(累計)

**地域において男女
共同参画を推進する
岩手県男女共同参画
サポーター登録者
が増えた**

H18年度 42人

H27年度 69人

【課題】

男女共同参画に関し、男女双方への啓発や地域での普及に強く取り組む必要がある。

(例)

**男女の不平等感、固定的
性別役割分担意識が
根強く残っている**

男女の平等が図られて
いると感じる割合

H18年度 39.9%

H26年度 43.8%

※まちづくり市民アンケート

**政策・方針決定過程へ
の女性の参画が目標に達
しない**

市の審議会に関するガイ
ドラインでは女性委員の
目標割合 35% (H27)

H18年度 24.6%

H27年度 31.2%

**DVについての意識啓発
や相談窓口についての
周知が不十分**

DVを受けたことや
見たことがある場合、
誰かに相談したか
(H27年1月:市民意識調査)
誰にも相談しなかった
34.5%

3 社会情勢の変化等による新たな課題と対応

- (1) 平成27年9月4日に国において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、市町村において推進計画の策定が努力義務とされた。⇒ 新たに策定する花巻市男女共同参画基本計画を**女性活躍推進法に定める推進計画として位置づける。**
- (2) DV防止法の改正などDVに関しての更なる啓発と被害者への支援の強化が必要。⇒ 新たに策定する花巻市男女共同参画基本計画において、**基本目標の一つをDV防止基本計画として位置づける。**

4 新たな計画の目指す方向及び計画期間

- 「第2次 花巻市男女共同参画基本計画」

【目指す方向】

みんな
「男女が互いに認め合い、ともにきらめくまち」

男女が互いの人権を尊重し、家庭・地域・職場など様々な分野において対等なパートナーとして、ともに輝けるまちを目指します。

【計画期間】平成28年度～平成35年度（8年間）

5 計画の推進を図るための基本目標

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市の推進計画として位置づける。

基本目標1 男女共同参画の理解の促進

- (1) 男女共同参画に関する意識啓発
- (2) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実
- (3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供
- (4) 性に関する理解の促進と生命の尊重
- (5) 国際的な取組への理解および協調

《主な指標》

- ・職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合（H26実績43.8% → H35目標60.0%）
- ・男女共同参画サポーターの認定者数（累計）
（H27実績69人 → H35目標93人）

基本目標2 男女の社会における参画の促進

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- (2) 地域活動における男女共同参画の促進
- (3) 労働の場における男女共同参画の促進
- (4) 個人の能力を発揮するための支援
- (5) 生涯を通じた女性の健康支援
- (6) ひとり親家庭等に対する支援

《主な指標》

- ・ 審議会委員等に占める女性の割合 (H27実績 31.2% → H35目標 40.0%)
- ・ 事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数 (H26実績 0回 → H35目標 4回)

基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり
- (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発
- (3) 仕事と子育ての両立支援
- (4) 仕事と介護の両立支援
- (5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

《主な指標》

- ・ 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) に満足している勤労者の割合 (H26実績 43.3% → H35目標 50.0%)
- ・ 事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数 (H26実績 0回 → H35目標 4回)

基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶

《花巻市配偶者暴力防止対策基本計画》

- (1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発
- (2) DV被害者に配慮した相談の実施
- (3) DV相談窓口の相互連携強化

《主な指標》

- ・DVに関する相談窓口を知っている市民の割合（－ → H35目標70.0%）
- ・DVに関する啓発講座・広報の回数（H26実績2回 → H35目標7回）

6 計画の推進に当たっての体制

(1) 庁内推進体制

花巻市男女共同参画推進幹事会を中心として、男女共同参画の視点を反映させながら総合的・効果的な施策の推進を図り、施策の実施状況について情報共有し、各部署間で連携しながら施策を推進する。

(2) 花巻市男女共同参画審議会

市の男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 花巻市男女共同参画推進員

地域における男女共同参画を推進するため、市と連携しながら地域において男女共同参画の視点を取り入れられるよう活動を行う。

(4) 県や事業者などとの連携

国や県などの男女共同参画に関する取組などの情報を収集し、連携しながら効果的な施策の展開を図ることができるよう努める。民間企業、NPO、各種団体などと連携し、社会全体で男女共同参画が推進されるよう働きかける。

7 計画の進行管理

成果指標については、毎年度達成状況を確認し、花巻市男女共同参画審議会の場で提案や助言をいただき、より客観的な評価を行い、計画の実効性を高める。

男女共同参画の推進にかかる実施状況を明らかにする年次報告書を作成し、公表する。